



新居浜市瀬戸会館

3月

〒792-0821 新居浜市瀬戸町7-30

Tel : 0897-41-5859 (Fax 兼用)

E-mail : seto@city.niihama.ehime.jp



ひな祭り

節分が終り、立春(2月4日)頃から、遅くとも2月24日までに飾りつけるのが一般的。雛人形は子どもの身代わりとなり、事故や病気から守ってくれ、子どもの健やかで幸せな成長を祝うために飾る。



～ひな祭りの食事は～

ちらし寿司・・・貝はえび「長生き」レンコン「見通しができる」豆「健康でまめに働ける」はまぐりのお吸い物やさざえなどの巻貝・・・貝類はペアになっていることから、良縁の象徴
ひし餅・・・赤「梅」白「雪」緑「草」
ひなあられ・・・昔、野外でひな遊びを楽しむ時に持って行くための携帯用食料

避難・火災訓練

☆2月17日、15時40分。避難訓練・火災訓練を瀬戸会館・瀬戸児童館合同で実施しました。火災想定は調理室のコンロ。訓練火災警報「調理室から火災発生、瀬戸児童館前の運動場に避難してください」。利用者は小・中学校の人権・同和教育主任会の先生方、周りに配慮しつつ速やかに避難。児童館の子どもたちも先生の指示に従って「お・は・し」を守り、真剣なまなざしで避難。全員無事避難したことを確認後、消防職員による消火器の放水訓練指導。「わたしもしたい」わくわくしながら一斉放水体験。子どもたちの見事な放水ぶりを大丈夫かなとドキドキして見ました。最後に児童館内で『忍たま乱太郎』が大活躍の防火ビデオをくいいるようにつめていました。ちびっ子消防隊の誕生です。



ゆめじゅく会 総会の開催

「ゆめじゅく会」は瀬戸会館を拠点に活動する団体構成員及び市民をもって組織。会員及び団体間の連絡協調と相互の親睦・融和を図り、人権課題の解決のための必要な事業を行うことにより、福祉と人権のまちづくりを推進することを目的としています。

瀬戸会館活動連絡協議会、通称ゆめじゅく会総会を次のように開催します。

日時 平成27年3月19日(木) 19時～
場所 瀬戸会館 A 会議室
参加者 各サークル代表者(理事)



人権のつどい日

東日本大震災から4年。被災地ではいまだに復興作業が続いており、避難生活が余儀なくされています。ボランティア活動や歌で被災者の方を元気づけてこられた活動内容と素晴らしい歌声を披露していただきます。被災地の方の想いに寄り添い、積極的なご参加をお待ちしております。

内容：「感謝の心を忘れずに～被災地支援活動を通じて伝えたい想い～」

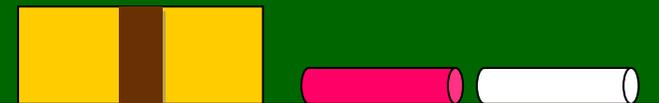
講師：小西 由香さん《ガスポネーション(ゴスペルグループ)代表》

「十人会」に来てみんなで！
お待ちしております。

毎週木曜日 19時まで瀬戸会館事務所を開放し、瀬戸会館利用者や地域の皆さん方のコミュニケーションを通じて、必要とされる会館運営をめざすために「十人会」を行っています。会館運営に関すること、地域づくりに関すること、相談など、何でも結構ですので、お仕事の帰り、夕方の散歩途中等に、瀬戸会館に少し寄り道してみませんか。

3月の主な行事予定

- ★移動図書館青い鳥号
3月4日(水)・18日(水)
14時～14時40分
- ★「人権のつどい日」
3月11日(水) 19時30分～
内容：「感謝の心を忘れずに～被災地支援活動を通じて伝えたい想い～」
講師：小西 由香さん
- ★絵本の読み聞かせ『さくらクラブ』
泉川小学校放課後児童クラブ
3月3日(火)・17日(火)
- ★回転木馬(瀬戸児童館)
3月3日(火)
10時30分～11時30分
- ★人権・同和教育関係行事
3月5日(木) 就学前部会・社会教育部会
「新感覚紙芝居による講演」 14時～
講師：よしと と ひうた
場所：泉川公民館
3月18日(水) 行政部会 市庁舎



人権あらかると

～豊かな発想と新しい視点でつながりの輪をひろげよう～

2月20日（金）香川県綾歌郡宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、第33回全隣協ブロック別学習会が開催されました。

今回の学習会の中心は、生活困窮者自立支援法と中央情勢、全隣協の川崎会長と中尾顧問、両氏の講演でした。最初に第11回全国隣保館だよりコンテストの表彰行事が行われ、県内では西条市の氷見交友会館が見事に佳作に入賞、皆さんの前で披露されました。

引き続き、全隣協中川事務局より、全隣協のこれまでの一年間の取り組みと今後の日程の報告があり、日程の変更があった中尾顧問からは、自立支援に向けた取り組みと隣保館を社会資源の一つとして連携の必要性を強調されたお話でした。

川崎会長は、隣保館の環境補助金である地方改善事業関係の中央情勢の報告の中で、ニーズを把握していないと羅針盤をどのような方向へ導けばいいか分からなくなる。調査研究事業を有効、かつ適切に使って欲しいことやそれぞれの館がオンリーワンをつくり、情報発信し、会館への利用度を上げていく重要性などを訴えられました。



学習会で学んだことは「出来ないのではなく、何が出来るか」が大切であること、そして、これまでと視点を変えた豊かな発想でチャレンジすることの必要性を学びました。

人権のつどい日

2月の「人権のつどい日」は、2014年度差別をなくする市民の集い～ハートFULL 新居浜～でした。開演時間が迫ると、笑顔の挨拶や元気な歓声があちらこちらであがり、会場は熱気に包まれてきました。

第一部の新居浜少年少女合唱団は、熱心な練習と努力で素晴らしい歌声を披露して活躍中。『花は咲く』のメロディに清らかな歌声をのせて♪誰かの想いが見える♪純真な想いが伝わり届くように全身全霊が込められていました。「シャボン玉」「かあさんの歌」。しみじみと心に訴える美しい歌声が響き渡りました。歌い終えて子どもたちは「いい声が出てよかったね。」とても素敵な笑顔でした。



これまでのハートFULLの紹介



練習風景

第二部は人権啓発劇「ホットカフェ」。交通事故！遭いたくもないけど、遭ってしまうと一瞬の違いで生死の間での恐怖を味わう。突然、車椅子生活になった主人公は落ち込んでしまう。そして、いろいろな問題に遭遇しながら社会がまだまだ障がい者に対して優しくないことに気づいていく。そして、自らが変容していくことの大切さに気づくのです。障がいの有無にかかわらず、誰もが自分の能力を発揮して幸せに暮らすことができる（ノーマライゼーション）社会は、障がいのある人の人権が守られ、誰にでも優しい社会です。

差別のない明るい社会を早期実現するため、『あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市を、みなさんとともに作りましょう！』